

はだの 農業委員会だより

第121号
平成26年12月発行

編集・発行
秦野市農業委員会
〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号
TEL 0463-82-9654
E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp



掘り取り観光が人気

市内3地区で行われた掘り取り観光には、市内外から多くの方が訪れました。



田んぼオーナーの 稲刈り作業

9月27日、はだの都市農業支援センターが開催する田んぼオーナーの稲刈り作業に、約40名が参加しました。



おもな内容

| | | | |
|---------------------|---|--------------------------|---|
| ■ 市長に建議書を提出 他 ----- | 2 | ■ 東田原ふれあい農園20周年式典 他 ---- | 6 |
| ■ 支援センター通信 ----- | 3 | ■ 相談コーナー 他 ----- | 7 |
| ■ 特集 農地中間管理機構 ----- | 4 | ■ カメラスケッチ 他 ----- | 8 |
| ■ 農家の声 ----- | 5 | | |

農業者の声を市政に反映 古谷市長に建議

8月12日、農業委員会は、農業者の意見や考えを市政に反映できるように、農業委員を通じて農家の皆様から寄せられた意見・要望を取りまとめ、古谷市長に対し「平成27年度秦野市農林業施策並びに予算に関する建議書」として提出しました。

建議書提出の際に行われた市長との懇談会では、農業行政の在り方について意見交換が行われました。



古谷市長に建議書を提出する和田会長

1 農地の保全・有効利用 対策について

負担を軽減し、営農再建のための支援策を講じること。

● 荒廃・遊休農地の発生防止及びその解消に向け、荒廃農地所有者の意向調査を行うこと。その結果に基づき、引き続き農業委員会と連携した積極的な取組みを行うこと。

他 5件

● 鳥獣害の被害が農業にとどまらず、地域住民の安全な生活に危険を及ぼしている状況に対応するため、農業と地域住民を守るための総合的な鳥獣害駆除対策を講じること。

4 有害鳥獣対策について

他 4件

● 農地を利用した自然エネルギー発電施設への適切な対応をすること。

● 放射能汚染の恐れがあるため、落ち葉堆肥の利用について、国から自粛を求められているが、早急に放射能濃度を測定するなどして安全性を確認し、里山の資源である落ち葉堆肥が利用できるような施策を実施すること。

● 農地を利用した自然エネルギー発電施設への適切な対応をすること。

● その他

2 担い手・経営対策 について

他 2件

3 地域の活性化対策 について

他 2件

● 自然災害により被災した農業者への支援を早急を実施するとともに、農業施設等に対する修繕・再建に対する費用

他 2件

農業委員会委員選挙人名簿

登録申請は1月10日まで

毎年1月1日が選挙人名簿の基準日となります。市内農家の皆様へ、12月上旬に地区の生産組合長から「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」を配布して頂きます。登録申請書の提出がない場合は、農業委員選出選挙の選挙権を取得することが出来ませんので、内容を確認のうえ、期日までの提出をお願いします。

★資格要件

- ① 秦野市に住所を有する方
- ② 平成7年4月1日までに生まれた方（満20歳以上）
- ③ 10アール以上の農地の耕作業務を営む者
- ④ 前号の者の同居の親族。または、その配偶者で、60日以上の耕作従事日数がある者

※返信用封筒が同封されていますので、郵送するか、左記のいずれかに持参して下さい。（郵送の場合は、料金受取人払となっています。）

- ・ 農業委員会（市役所西庁舎1階）
- ・ 地区農業委員
- ・ はだの都市農業支援センター（農協本所団地センター1階）
- ・ 各公民館

提出期限・平成27年1月10日（土）

支援センター通信

荒廃農地を緑の農地に！
活動を市民の日で報告！！

サツマイモの収穫

10月25日に、荒廃農地解消市民ボランティアが西田原の農地で、東小学校の生徒7名の協力を得てサツマイモの収穫を行いました。

この活動は、遊休化した農地を還元させ、次の利用者へ繋げる事が目的。

今年度は、西田原の遊休農地を利用し、5月に1000株を植え付けました。



サツマイモを収穫する小学生

参加した小学生は、大きく

実ったサツマイモを手に、

「家に帰ったら、焼き芋にして食べたいです。」と笑顔で話していました。



たくさん収穫できました

市民の日へ出店

11月3日に、荒廃農地解消活動を多くの方に知ってもらうため、荒廃農地解消市民ボランティアが行政コーナーへ出店しました。

パネル展示では、日々の活動や荒廃農地解消作業の様子を、写真を用いて説明し、ボランティアが市民の方々へPRしました。

また、荒廃解消した農地を利用して収穫したサツマイモの加工品も販売し、農地の保全と有効利用を呼びかけました。



荒廃農地解消活動をPR

品数が豊富になって再登場
秦野の農村レストラン

9月27日、28日に開催された「第67回秦野たばこ祭り」で、市内の農家が地産地消のPRを目的とし、「秦野の農村レストラン」を出店しました。



4回目となる今年は、下大槻で古くから伝わる「焼きびん」の販売も行いました。「焼きびん」は、秦野の地粉を使用した生地にあんこを入れて焼く料理で、来店した市民の目をひいていました。

その他にも、ゆで落花生や野菜のかき揚げ、果物を利用したジュースなど、豊富なメニューが用意されました。



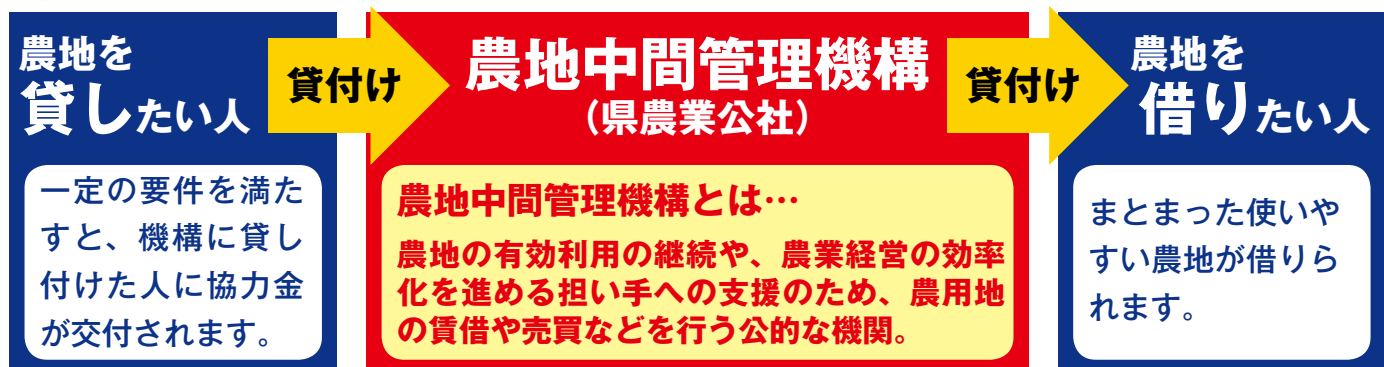
当日は、晴天にも恵まれ2日間で約7000食を提供し、多くの市民の方が秦野の農家の味を堪能しました。

第58回 畜産共進会



10月5日、田原ふるさと公園で第58回畜産共進会が開催されました。悪天候の中、出品された乳牛とめん羊の審査が行われ（和牛の部、豚の部は事前審査）、乳牛の部では、三鶯牧場の乳牛がグランドチャンピオン、田中一美さんの乳牛がチャンピオンに選出され、めん羊の部では熊澤敏夫さんのめん羊がグランドチャンピオンに選出されました。

農地中間管理機構がスタートしました



機構を使える可能性がある場合

- 自分では、管理しきれないので農地を貸したい・・・** → 機構に農地を貸し、機構が担い手へ転貸します。
- 利用権を交換して分散した農地をまとめたい・・・** → 関係者がそろって機構に農地を貸し、機構が担い手の使いやすい形にまとめて転貸します。
- 新規就農し、営農地を拡大したい・・・** → 機構の借り手の募集に応募し、機構から借りることができます。
(秦野市で新規就農する場合は、借り手は市が定めた要件を満たす必要があります。)

地域ぐるみで活用が可能

- 「人・農地プラン」 の話合いの中で機構を活用し、地域内の農地利用の再編ができます。
- 地域で機構にまとまった農地を貸し付けることができます。

メリットは??

- 機構に10年以上の期間貸し付ける場合には、一定の要件を満たせば、農地を貸した方に経営転換協力金又は耕作集積協力が支払われます。
- 地域で、機構にまとまった農地を貸す場合、地域に対して地域集積協力が支払われます。

※当事者の要件や農地の場所によって対象にならない可能性があります。詳しい内容は、下記までお問い合わせ下さい。

農産課

☎0463-82-9626

農家の声



野菜作りに挑戦

高橋 京子（三廻部）



まず初歩から、本を読んだり、種苗会社のカタログを参考に、作付けの種類、種子の選択、資材・肥料の施し方等悪戦苦闘でした。ご近所の方や、JA職員の方々にも、指導を仰ぎました。

その結果、姿や形は不揃いですが、収穫できる喜びをひしひしと感じました。毎日の食卓に新鮮な野菜を使った料理が出せるようになり、生野菜の味は最高です。

子育ても終わり、20余年の勤めを平成15年に60歳で定年退職した時、さて、何の資格も無い私は何をしたら良いか戸惑いました。主人は色々な仕事をしておりますので、健康の為に、私が中心に自宅近くの20アール余りの畑を利用して、本格的に野菜作りに挑戦しようと思いましたが、以前も休日を利用して、主人と家庭菜園程度はしております。

本格的に野菜作りを初めて10数年、今では30数種類も作付けしております。1年間畑をあけることなく、すべて作付けできるようにになりました。露地栽培は、鳥獣被害に悩まされます。そして天候にも左右され、厳しいですが、その経験を次の年の作付けに生かすようにしています。時間的な余裕もできましたので、取りたての野菜を色々

加工するようにしています。特に、白瓜の粕漬けやキムチ漬けは楽しみの一つです。

都会に嫁いでいる娘達は、スーパーに行っても、田舎に新鮮な野菜があると思うと買いたびてしまう時があるそうです。時々来ては野菜を車いっぱいに積んでいきます。とても嬉しい限りです。現在は、少しですが、JA等にも出荷させて頂いております。

最後に、毎日健康で働ける喜びを、ある言葉の一部を引用させて頂くと、

「勤労を尊び、生産を祝い、皆様に心から感謝」です。

小規模農家の思い

関野 薫（栃窪）



私は、勤めの傍ら10年前の平成16年3月から、見よう見まねで柑橘類1反、栗3反、普通畑1反の農業のまねごとを始めました。

当時は、聞いたことを思い出し、残してあった農業記録ノートを読み、専業農家の方から教えを頂き、土づくり、肥料の施し方を教わりました。現在は、普通畑はなんとか自家用の野菜がまかなえる程度になり、馬鈴薯・里芋は、友人、知人にお裾分けが出来るまでになりました。

果樹園に目を移しますと、みかんの木は寿命を迎え、栗の木も同様の状態です。何も無い耕作地の管理は辛いだけで何の楽しみもありませんので、新たに柑橘類の伊予柑、ポンカン、湘南ゴールド、レモンを植栽しましたが、私より先に鳥獣に収穫されます。栗も同様で、引き継いだ頃は、市場にも出荷するほどの収穫がありました。現在は親戚、友人、知人にお裾分けする程度で栗の実より空イガの方が多く、それでも管理し

なくてはならず、むなしくなります。

また、新たに植栽した幼木は根こそぎ獣に掘り起こされ、毎年補植を余儀なくされ経費だけがかさみ、それでも荒廃農地の拡大を防ぐと必死です。10年位前までは獣の被害は少なかったのに、現在は彼らの餌場状態です。

今後の農業を考えると、私の居る地区は獣害が避けられないのと農業従事者の高齢化が進む中で、獣害対策を市とJAはだのを中心に早急に有識者の意見を聞き、地域全体での、新たな動物との共存共栄の検討が迫られていると思えます。

獣害によって農業意欲の低下と特定野菜の作付けだけでは、おいしい野菜の地産地消に大きな影響を及ぼす懸念があり、また私のような小規模農家が一般家庭の食を支える源になるような気が致します。

意欲ある農業と大地の恵みに感謝できるよう頑張っていきます。

東田原ふれあい農園20周年式典



来賓と農園関係者



農園の様子

10月25日、東田原ふれあい農園が開園20周年を記念し、式典を開催しました。式典には、古谷市長をはじめ多くの来賓の方々と農園関係者が出席しました。

東田原ふれあい農園は、神奈川県で初めて市民農園整備促進法により開園され、1haの農地で約150名が利用しています。利用者は、「毎日農作業ができる環境が嬉しいです。30周年を目指して欲しい。」と話していました。

新規就農者を励ます集い 2名が新たに新規就農

7月23日、秦野市農協本所で新規就農者を励ます集いが開催されました。

今年度は、曾屋の古藤高徳さん、平沢の加藤宗雅さんの2人が新規就農者として出席しました。集いには、農業委

員会、農協、神奈川県、経営士、青年部、秦友会が出席し、記念品の贈呈と励ましの言葉が送られました。新規就農した2人には、秦野市の農業の一翼を担っていく、今後の活躍が期待されます。



新規就農者の古藤さん(前列右から3番目)と加藤さん(前列右から4番目)

中地方農業委員会連合会視察

～千葉県を視察～

平成26年10月31日、中地方農業委員会連合会が、千葉県の「千葉県農林水産部農林総合研究センター暖地園芸研究所」、「グリーンアースいちご園」などを視察し、秦野市農業委員会から17名が参加しました。

温暖な千葉県の観光直売に適した果樹の栽培技術、病害虫対策、鳥獣害の状況や鳥獣被害対策、イチゴ観光農園を見学、研修すると共に、他市の農業委員との交流や意見交換など有意義な情報交換も行う事ができ、今後の農業委員会活動の参考となりました。

(大津 繁 農業委員)



熱心に話を聞く農業委員

農地利用状況調査を実施します！

～農地法30条による調査～

秦野市農業委員会では、優良農地を守るため、農地の利用状況の把握を目的として農地の利用状況調査を実施します。



この調査は、農地法30条に規定されており、毎年1回その地域内における農地の状況を確認します。11月から12月末まで調査のため、農業員が農地へ入る事もありますのでご協力をお願いします。



廃棄物扱いとなります。原則、死体が所存する土地所有者に処理をして頂く必要があります。

ただし、**生産組合**で設置した防護ネットは、**生産組合**で対応して下さい。

Q 農地に設置した防護ネットに、鳥獣がかかりました。その後の処理について、どこへ連絡すればいいでしょうか。

③防護ネット以外で死亡している場合。

A 防護ネットは、獣の侵入防止のために設置しているものですが、発生した事案により対応が異なります。

①個人の所有地で死亡
 ②**土地所有者**で対応して下さい。
 (2)路上で死亡している場合。

①防護ネットにかかっていて、生存している場合。
 ②防護ネットにかかっていて、死亡している場合。

対応については不明な点がある場合は、はだの都市農業支援センターまで
 ☎81-7800

☎82-19618
 市役所環境保全課が対応します。(危険なため、担当課から猟友会へ連絡します。)

☎82-4410
 市役所清掃事業所が対応します。

☎82-19618
 市役所環境保全課が対応します。(危険なため、担当課から猟友会へ連絡します。)



防護ネットにかかった鹿

「看板制度」ご存知ですか？

秦野市農業委員会では、農地の有効利用の促進、荒廃・遊休農地化を防止するため、「看板制度」を実施しています。

◎看板制度とは・・・

- ★貸出意向のある農地に看板を設置します。
- ★借り手が目視で農地情報を確認でき、農地の貸し借りを促進します。
- ★申し込みは、簡易的な手続きで、随時受け付けています。
- ★借り手とのマッチングができた場合は、利用権設定により貸し借りをを行います。

◎農地を貸したい、看板を設置したい方は農業委員会事務局までご相談下さい。

神奈川県農業会議

賛助会員費のご協力を!

神奈川県農業会議では、農業生産に携わる農家の皆さんが、安心して農業経営を継続していけるよう、県知事への建議をはじめ、いろいろな農政対策活動を展開しています。

この活動に賛同していただける農家の皆さんに会員費の協力をお願いしています。



会員費は、農地基本台帳登録農家
一戸あたり500円です。
 ご協力をお願いいたします。

■総会の主な審議案件と件数（7～10月）

| 審議案件 | 件数 | 面積 |
|-------------------------|----|------------|
| 耕作目的の売買・賃貸 (3条許可) | 6 | 6904.50㎡ |
| 市街化調整区域内の転用 (4・5条許可) | 6 | 11,790.64㎡ |
| 市街化区域内の転用 (4・5条届出) | 88 | 43,552.57㎡ |
| 相続税納税猶予 | 4 | 11,761.00㎡ |

10月31日

会優良視察研修会

●中地方農業委員会連合

9月25日、10月27日

●編集委員会

9月18日、10月14日

●運営委員会

7月14日、8月12日、
 9月18日、10月14日

表のとおり)
 (主な審議案件と件数は左

●総会

7月25日、8月25日、
 9月25日、10月27日

農業委員活動報告
 (平成26年7月～10月)



新規就農者の 現地巡回を実施



農業委員が8月14日に、はだの市民農業塾を卒業し、4月から新規就農した方の農地巡回を行いました。

現地では、農業委員からアドバイスや、今後の営農に向けてエールが送られ、新規就農者は「励みになる。頑張っていきたい。」と話しました。

経営所得安定対策 制度が変わります!

制度の見直しにより、畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）及び米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）については、平成27年度から認定農業者及び集落営農、認定就農者であることが要件となります。

来年度以降にゲタ対策の交付金の交付及びナラシ対策への加入を希望される方で、上記要件を満たしていない方は、平成26年12月26日（金）までにご相談ください。

※米の直接支払交付金及び水田活用の直接支払交付金については、上記要件はありません。

問い合わせ：秦野市農産課 ☎82-9626

今からでも遅くない!! 農業者年金に加入しませんか?

★少子高齢化に強い★

★積立方式(確定拠出型)年金★

掛け金は月2万円から6万7千円の間を千円単位で選べ、いつでも自由に増減変更ができます。加入は60歳になる前月までいつでも加入できます。

◎農業者の方なら広く加入可能!

60歳未満の国民年金第1号保険者であって、年間60日以上農業に従事している方であれば誰でも加入できます。また、配偶者や後継者など、家族農業従事者の方も加入できます。

◎終身年金で80歳までの保証付き!

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができる終身年金です。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取るはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。

■問い合わせ

農業委員会事務局 82-9654

J Aはだの営農課 81-7718

全国農業新聞

全国農業新聞は、最新の農業情勢の提供と解説、先進農家の経営紹介、農業入門など読んで役立つ情報が満載です。

- 毎週金曜日発行
- 購読料 月600円
- お申し込みは、地元の農業委員または、農業委員会 ☎82-9654

編集後記

実りの秋、収穫の秋、農業者だけでなく、誰もが嬉しい季節です。食べるものすべてが美味しく感じる食欲の秋。動物達も寒い冬を乗り越えるために、食物を探し田畑に出現。

鳥獣被害をどうしたら予防できるのか、農業者の苦労は絶えません。

(編集委員 清水富美子)



農のある風景 (東田原)